

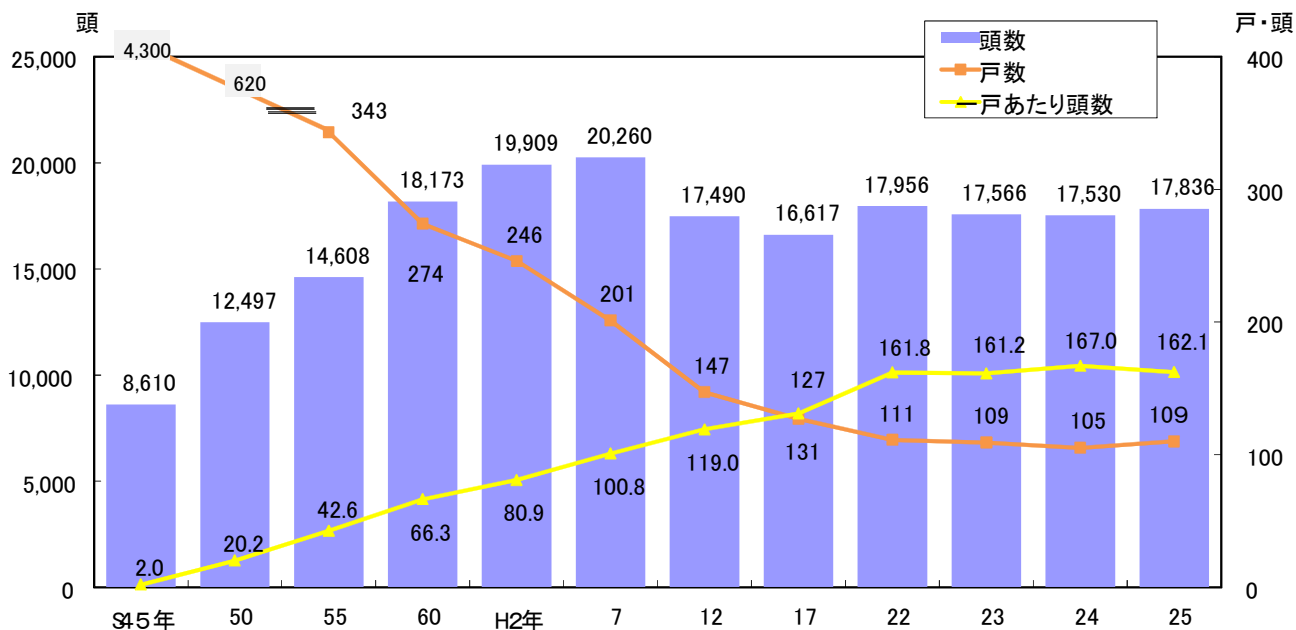
畜種別の動向

肉用牛

本県の肉用牛は、1戸あたりの飼養頭数が、北海道に次いで、全国第2位となっています。また、飼養されている肉用牛の約7割が、本県を代表するブランド「近江牛」となる黒毛和種です。

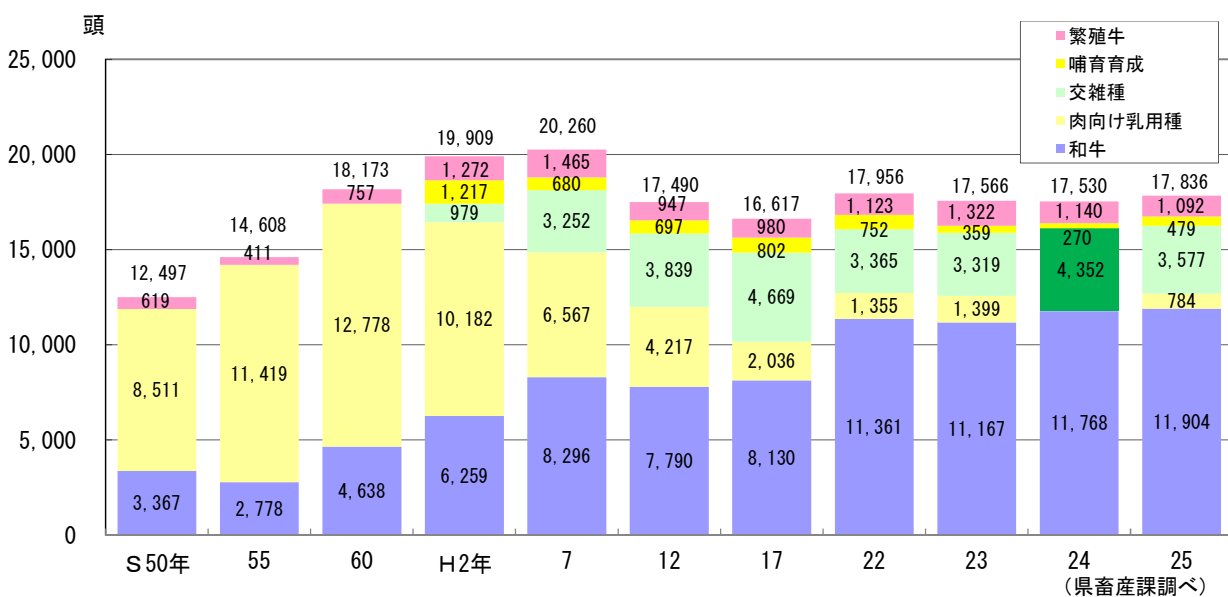
「しがの農業・水産業新戦略プラン」において、黒毛和種の飼養頭数を平成27年度に13,000頭とすることを目標としています。

(1) 飼養状況



(2) 品種別飼養頭数の推移

(県畜産課調べ)



(県畜産課調べ)

※昭和60年までの哺育育成牛は肉向け乳用種および和牛に含む。平成2年以降の哺育育成牛は和牛・乳用種を含む
平成24年は調査方法変更により交雑種と肉向け乳用種の合計数値を記載。

(3) 近江牛のブランド向上に向けた取組

＜近江牛の定義＞

「豊かな自然環境と水に恵まれた滋賀県内で最も長く飼育された黒毛和種」



＜近江牛を取り巻く状況＞

年	出来事
平成17年	近江牛の定義を宣言
平成19年	滋賀食肉センターが稼働 「近江牛」が地域団体商標（商標登録第5044958号）に登録 「近江牛」生産・流通推進協議会が設立
平成20年	近江牛の認証制度がスタート
平成21年	認定「近江牛」指定店登録制度がスタート
平成22年	滋賀食肉センターからマカオ、シンガポールに向け、近江牛の輸出がスタート
平成23年	滋賀食肉センターからタイに向け、近江牛の輸出がスタート シンガポールで近江牛のレセプション・商談会を開催
平成24年	香港で近江牛のレセプション・商談会を開催

「近江牛」生産・流通推進協議会の取組

「近江牛」生産・流通推進協議会は、平成19年に近江牛に携わる10団体により設立された団体です。近江牛の認証や指定店登録などを通じ、近江牛のPRを進めており、県はこれらの取組を支援しています。



＜認定「近江牛」とは＞

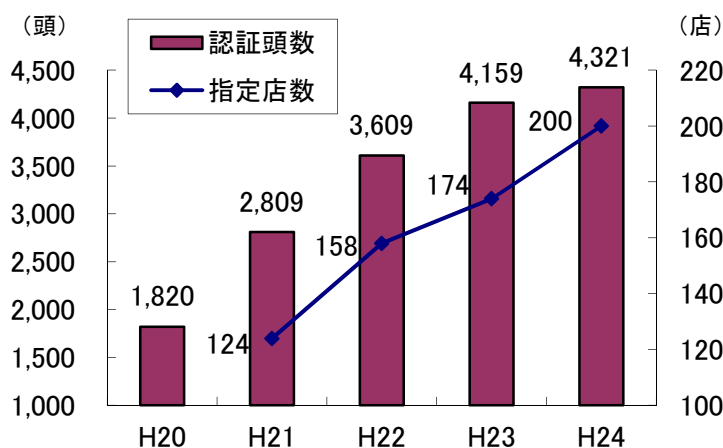
近江牛の認証ロゴマーク

「近江牛」の中でも、特に品質の高いよりすぐりのものを認定「近江牛」とし、認定書を発行しています。



＜認定「近江牛」指定店とは＞

認定「近江牛」を取り扱う、小売店や飲食店、旅館などを認定「近江牛」指定店として登録しています。



近江牛の認証頭数および認定「近江牛」指定店登録数



近畿東海北陸連合肉牛共進会
県内集合審査